## がんぼろう!東北

## 【防災情報】北上川下流河川事務所 災害対策情報(第28報・終報)

北上川下流河川事務所災害対策支部では、平成27年9月16日17時00分に設置した警戒体制(風水害)を9月19日8時00分に解除しました。

なお、東北地方太平洋沖地震に伴う災害対策支部「警戒体制」は継 続しております。

## 1. 北上川下流河川事務所の体制

- ・災害対策支部(風水害)注意体制を設置 9月10日 15時30分
- ・災害対策支部(風水害)警戒体制に移行 9月10日 16時30分
- ・災害対策支部(風水害) 非常体制に移行 9月11日 0時40分
- ・災害対策支部(風水害)警戒体制に移行 9月16日 17時00分
- ・災害対策支部(風水害)注意体制を解除 9月19日 8時00分

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。 〇北上川下流河川事務所Webサイト ホームページアドレス【http://thr.mlit.go.jp/karyuu/】

<<発表記者会:宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻記者クラブ、古川記者クラブ>>

## 問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 宮城県石巻市蛇田字新下沼80

電話:0225-95-0194(代表)

さとう まさあき

副所長 佐藤 正明(内線205)